

**ビジネスシーンで注目の高まる、「ビジネスコンプライアンス検定」
「ビジネス著作権検定」に対応する講座が、NEC ラーニング(株)より、
好評の「ワンコイン資格受験シリーズ」として開講されます。**

株式会社サーティファイ（東京都中央区京橋 3-3-14、代表取締役：国山 広一、以下サーティファイ）が創設し、サーティファイコンプライアンス検定委員会（委員長：郷原信郎）が主催・認定する「ビジネスコンプライアンス検定」初級、及び、サーティファイ著作権検定委員会（委員長：久保田裕）が主催・認定する「ビジネス著作権検定」初級に対応する講座が、平成 23 年 1 月より、NEC ラーニング株式会社にて開催されます。

〔ビジネスコンプライアンス検定 初級対応〕

●講 座 名：「企業コンプライアンス入門」

(<http://www.neclearning.jp/courseoutline/courseId/BZ769/>)

●目 標：

- ・法令遵守ではないコンプライアンスの重要性を説明できる。
- ・フルセットコンプライアンスの手法を説明できる。
- ・コンプライアンス経営の根幹となる法令の理念と目的を説明できる。
- ・コンプライアンスプログラムを推進するうえでのスタッフの役割を説明できる。
- ・ビジネスコンプライアンス検定（初級）に合格する。

●日 時：平成 23 年 1 月 6 日（木）・1 月 7 日（金）

各日とも、9:30～16:30（試験は、1 月 7 日 17:00 より実施）

●受 講 料：63,500 円（検定受験料込・テキスト費込み）

●テキスト：「初級 ビジネスコンプライアンス」東洋経済新報社

●講 師：藤井 裕之（フジイ ヒロユキ）

株式会社コンプライアンス・コミュニケーションズ 代表取締役

〔ビジネス著作権検定 初級対応〕

●講 座 名：「ビジネス著作権入門」

(<http://www.neclearning.jp/courseoutline/courseId/BZ841/>)

●目 標：

- ・著作権とはどのような権利なのかを適切に理解できる。
- ・契約時に著作権の適切な処理を行いコンテンツが活用できる。
- ・権利侵害に関するトラブルを事前に回避できる。
- ・著作権に関する意識を高め社会的信頼と安心を獲得する。
- ・ビジネス著作権検定（初級）に合格する。

●日 時：平成 23 年 3 月 1 日（火）・3 月 2 日（水）

各日とも、9:30～16:30（試験は、3 月 2 日 17:00 より実施）

●受 講 料：63,500 円（検定受験料込・テキスト費込み）

●テキスト：「ビジネス著作権検定 公式テキスト」朝日新聞出版社

●講 師：社団法人コンピュータソフトウェア著作権協会（ACCS） 認定講師

会場は、何れも NEC ラーニング(株) 芝浦研修センター（東京都港区）となります。お問合せ、講座へのお申込みにつきましては、以下のホームページよりご確認頂けます。

■NEC ラーニング株式会社ホームページ URL：<http://www.neclearning.jp/>

■ ビジネスコンプライアンス検定概要

『ビジネスコンプライアンス検定』は、コンプライアンス経営の根幹となる法律知識と実践的な価値判断基準を有する人材の育成を目的に、平成17年8月28日より開始しました(上級試験は、平成18年2月19日より開始)。当検定は、サーティファイコンプライアンス検定委員会(委員長：郷原 信郎)が主催・認定し、新日本有限責任監査法人(東京都千代田区内幸町、理事長：加藤 義孝)、株式会社東洋経済新報社(東京都中央区日本橋本石町、代表取締役：柴生田 晴四)より後援を受けています。一般の方々を対象として所定の日時に全国10都市にて一斉に実施する「公開試験」と、企業や教育機関等の団体単位で任意の日時に実施する「団体受験制度」を設定しております。

主 催：サーティファイコンプライアンス検定委員会

後 援：新日本有限責任監査法人
株式会社東洋経済新報社

【初級試験内容】

《時 間》 60分

《形 式》 多肢選択問題(マークシート) 40問

《受験料》 5,200円

《出題内容》 ビジネスパーソンとしてのコンプライアンス行動において必要とされる、

- 1) コンプライアンスに関する基礎的な知識
- 2) コンプライアンスに関連する基礎的な法律知識
- 3) ビジネスシーンにおける健全な価値判断基準、について出題

《合格基準》 正答率が65%以上であること

■ ビジネス著作権検定概要

「ビジネス著作権検定」は、知的財産立国を目指すわが国において「知らなかったでは済まされない」著作権に関する知識と活用能力を有する人材の育成を目的に、一般社団法人知的財産教育協会(東京都港区西新橋3-13-7、代表理事：棚橋 祐治)の監修と、社団法人コンピュータソフトウェア著作権協会(東京都文京区大塚5-40-18、理事長：辻本 憲三)の後援のもと、平成16年2月より開始しました。ビジネス実務や日常生活において必要とされる著作権に関する知識と、具体的な裁判例や慣習を基準とする事例判断に対する応用力を測定しています。一般の方々を対象として所定の日時に全国10都市にて一斉に実施する「公開試験」と、企業や教育機関等の団体単位で任意の日時に実施する「団体受験制度」を設定しております。

主 催：サーティファイ著作権検定委員会

監 修：有限責任中間法人知的財産教育協会

後 援：社団法人コンピュータソフトウェア著作権協会

【初級試験内容】

《時 間》 60分

《形 式》 多肢選択問題(マークシート) 30問

《受験料》 4,700円

《出題形式》 ビジネス実務、日常生活において必要とされる、

- 1) 著作権に関する基礎的な知識
- 2) 著作権法および関連する法令に関する基礎的な知識
- 3) インターネットに関連する著作権および情報モラルについての基礎的な知識、について多肢選択式問題として出題。

《合格基準》 正答率が65%以上であること

『当ご案内に関するお問合せ先』

・検定試験に関するお問合せ先

サーティファイ認定試験事務局

担当：溝口 潤 TEL：0120-031-749

・講座に関するお問合せ先

NECラーニング株式会社マネジメント研修事業部

担当：友野 樹一 TEL：03-5232-3074